

平成 27 年 12 月 10 日

バンコク産業情報センター
中野 秀紀

一般調査報告書

タイ国 新投資優遇政策等について

平成 27 年 10 月 10 日付のレポートにおいて、タイ政府による産業クラスター構想に基づく新投資優遇政策等について報告したところですが、その詳細につき、バンコクにおいて、11 月 23 日にタイ政府主催の説明会が行われました。

同説明会には、プラユット首相（基調講演）、アチャカ工業大臣、ヒランヤ BOI 長官、キティポン国家科学技術イノベーション政策委員会副事務局長等が参加されました。

同説明会における説明等に基づいて、以下にポイントを紹介します。

◇プラユット首相の主なコメント

- ・BOI の投資恩典制度は、過去 20 年成功をおさめたが、やや時代遅れになってきた。近隣諸国を引き離し、より高度な工業化を図るため、見直しを行った。企業には、R & D、イノベーションを行って欲しい。
- ・競争力を向上するため、企業による投資が必要となる。また、投資によって（タイ国内の）不平等を解消したい。誰も見捨てることなく、一緒に前進することが重要。
- ・2015 年から開始された新制度では、既に 1923 件、6900 億バーツの投資申請があり、これらの案件が実施されれば、メリットが大きい。早期に投資を実現して欲しい。
- ・規制緩和も行なっていきたい。現政権では、367 の法案を改正した。
- ・競争力を高めるために IT、医療、観光産業などを発展させたい。

1. スーパークラスター構想について

対象事業：自動車・自動車部品、電気・エレクトロニクス・通信機器、
環境にやさしい石油化学・化学製品、デジタル

※その他、「食品イノポリス」と「医療ハブ」が対象であるが、
対象エリア、恩典の詳細は今後公表予定。

主要恩典：

- ・8 年間の法人税免除+5 年間の法人税減免（50%）
（重要度の高い産業には、最長 10～15 年の免除を検討）
- ・機械の輸入関税の免除
- ・高度専門職の個人所得税免除
- ・外国人に奨励事業を行うための土地の所有権を許可
- ・国際レベルの専門家に、永住権（Permanent Residence）の付与を検討

対象エリア等：

(1)自動車・自動車部品クラスター

対象エリア	7 県：アユタヤー、パトゥムターニー、チョンブリー、ラヨーン、チャチェンサオ、プラチンブリー、ナコーンラーチャシーマー
対象事業	<ul style="list-style-type: none">・総排気量が 248cc 以上のオートバイ製造（エンジン部品の成形を含む場合）・乗り物用エンジンの製造・タイ国内で製造していない、又は製造者が少ない重要部品の製造例<ul style="list-style-type: none">-高度技術を使用する部品-安全システムおよび省エネシステム-ハイブリッド車 (Hybrid)、電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド車 (PHEV) のための機器-燃料システム/トランスミッションシステム/エンジンシステム・乗り物用タイヤの製造

(2) 電気・電子機器および電気通信機器クラスター

対象エリア	7 県：アユタヤー、パトゥムターニー、チョンブリー、ラヨーン、チャチェンサオ、プラチンブリー、ナコーンラーチャシーマー
対象事業	<ul style="list-style-type: none">・電子設計<ul style="list-style-type: none">マイクロエレクトロニクス設計 (Microelectronics Design)組み込みシステム設計 (Embedded System Design)・高度技術を使用する電子製品および部品<ul style="list-style-type: none">例：電気通信機器、医療機器用電子部品、自動車用電子部品、工業用電子部品、Hard Disk Drive (HDD)、Solid State Drive (SSD)・高度技術レベルの電気製品<ul style="list-style-type: none">例：インターネット接続が可能な機器 (Internet of Things)

(3) 環境にやさしい石油化学・化学品クラスター

対象エリア	2 県：チョンブリー、ラヨーン
対象事業	<ul style="list-style-type: none">・石油化学品または特殊化学品・バイオプラスチックまたはバイオケミカル・バイオプラスチック製品・バイオプラスチックコーティング紙包装材

(4) デジタルクラスター

対象エリア	2 県：チェンマイ、プーケット
対象事業	<ul style="list-style-type: none">・ソフトウェア（組み込みソフトウェア、企業アプリケーションソフトウェア、デジタルコンテンツ）・クラウドサービス (Cloud Services)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ データセンター (Data Center) ・ ソフトウェア・パーク (Software Park) ・ 映画工業団地または工業区 (Movie Town) ・ タイ映画の制作、映画制作向けサービス
--	--

2. その他のクラスター

2 分野を奨励：

対象事業：農産加工品産業

繊維・アパレル

主要恩典：

- ・ 3～8 年間の法人税免除+5 年間の法人税減免 (50%)
- ・ 機械の輸入関税の免除
- ・ 外国人に奨励事業を行うための土地の所有権を許可
- ・ 国際レベルの専門家に、永住権 (Permanent Residence) の付与を検討

(1) 農産加工品産業

対象エリア	19 県：チェンマイ県、チェンライ県、ランパーン県、ランプーン県、コーンケン県、ナコーンラーチャシーマー県、チャイヤプーム県、ブリーラム県、カンチャナブリー県、ラーチャブリー県、ペッチャブリー県、プラチュアップキリーカン県、ラヨーン県、チャンタブリー県、トラード県、チュンポーン県、スラータニー県、クラビー県、ソンクララー県
対象事業	植物・動物の品種改良 天然エキス/天然エキスからの製品 有効成分 (Active Ingredient) 医療食品 (Medical Food) または 栄養補助食品 (Food Supplement) 高度技術を使用する、植物・果物・花の品質選別・包装・保存 農産物取引センター

対象エリア	カンチャナブリー県、ラヨーン県、ソンクララー県
対象事業	天然ゴムからの製品の製造 (輪ゴム、風船、ゴムリングを除く)

(2) 繊維・アパレル

対象エリア	9 県：バンコク、カンチャナブリー、ナコーンパトム、ラーチャブリー、サムットサコーン、チョンブリー、チャチェンサオ、プラチンブリー、サケーオ
対象事業	天然繊維または人工繊維 (特殊繊維およびリサイクル繊維のみ)

	糸または布 (特殊糸/布、およびデザインもしくは研究開発のある糸/布のみ) 漂白・染色/プリント/仕上げ 衣類、衣類部品、家庭用繊維製品 (デザインまたは研究開発を行うもののみ) クリエイティブ製品デザイン・開発サービス (Creative Product Design & Development Center)
--	---

3. クラスタ開発支援事業

クラスタ地域に立地し、各クラスタで定められた産業に対し支援事業を行うこと。

(1) ナレッジベース事業

対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発 ・バイオテクノロジー ・エンジニアリングデザイン ・理科学実験サービス ・計測器校正サービス ・職業訓練学校
恩典	法人所得税を8年間免除（上限額無し）、さらに法人所得税の免除期間終了日より5年間にわたり法人所得税を50%減税

(2) ロジスティクス事業

対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・商業用空港 ・鉄道輸送 ・海上輸送のための積荷、積み下ろしサービス ・インランドコンテナデポ（ICD） ・国際物流センター（IDC）
恩典	法人所得税を5～8年間免除し、さらに法人所得税の免除期間終了日より5年間にわたり法人所得税を50%減税

4. 投資の早期実施を促す施策

投資計画の早期実施を促すため、既存の恩典に追加して以下のような恩典を付加する旨の発表がなされました。

<対象>2014年1月～2016年6月末までに投資申請を行い、2017年末までに売上を計上した事業

<恩典>

- ①2016年6月までに投資金額の70%以上を投資
⇒4年間の法人税免税+5年間の法人税減免（50%）
- ②2016年6月までに投資金額の50%以上を投資
⇒3年間の法人税免税+5年間の法人税減免（50%）
- ③2016年12月までに投資金額の50%以上を投資

⇒2年間の法人税免税+5年間の法人税減免（50%）

④2017年末までに売上を計上することができた場合

⇒1年間の法人税免税

5. 経済成長を引き上げるため新たな成長エンジン

1～4で紹介した施策のほか、工業省独自の施策として以下が検討されています。

対象業種	①持続的成長のため既存の産業を強化（5業種） 次世代自動車、スマートエレクトロニクス、富裕層・医療・福祉向けツーリズム、農工業・バイオ技術、先進食品加工 ②さらなる発展のための未来産業の創出（5業種） 産業用ロボット、航空・物流、バイオ燃料・化学、デジタル、医療ハブ
恩典	タイ投資促進委員会（BOI）や財務省などが業種の優遇措置を検討中 ・方向性として、法人税の10～15年の免除や、研究員などに対する個人所得税の免除など。 （一部の業種はスーパークラスターに追加予定）

6. ハイテク産業支援のための基金の設立

ハイテク産業支援のため100億バーツ（約340億円）規模の基金を設置予定

*ただし、支援対象業種や条件、詳細は今後策定予定

（補助金・投資の借入金利の補給などの支援が検討されている模様。）

以上

本資料は、参考資料として情報提供を目的に作成したものです。

バンコク産業情報センターは資料作成にはできる限り正確に記載するよう努力していますが、その正確性を保証するものではありません。

本情報の採否は読者の判断で行ってください。

また、万一不利益を被る事態が生じましても当センター及び愛知県等は責任を負うことができませんのでご了承ください。